



平成31年 春季火災予防運動



○実施期間

平成31年3月20日(水)～平成31年3月26日(火)

○目的

火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防意識の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐ事を目的として、毎年この時期に実施しているものです。

○住宅防火7つのポイント

住宅火災を防ぎ、火災から命を守るためには、どのような対策をすればよいのでしょうか。内灘町消防本部では住宅防火いのちを守る7つのポイントとして3つの習慣、4つの対策を呼びかけています。

～3つの習慣～

火災の発生を防ぐために、次の3つの習慣を守りましょう。

- (1) 寝たばこは絶対しない
- (2) ストープの近くに燃えやすいものを置かない
- (3) こんろに火を点けたままでそばから離れない

～4つの対策～

万一火災が発生しても被害を抑え人命を守るために、日頃から4つの対策を取りましょう。

- (4) 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する
- (5) 寝具やカーテンなどには防炎品を使用する
- (6) 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- (7) 日ごろから隣近所との協力体制をつくる

